

「気候変動に関する国際連合枠組条約」に基づく
第3回日本国報告書（案）

2002年4月

日本国

目次

報告書の概要

第1章 温室効果ガスの排出と吸収に関連のある国家の状況	1
1.1 国土利用	1
1.2 気候	2
1.3 人口・世帯	3
1.4 住宅・商業用施設	5
1.5 産業・経済	7
1.6 運輸	9
1.7 エネルギー	14
1.8 廃棄物	19
1.9 農業	20
1.10 林業	22
1.11 情報通信	23
1.12 行政・財政	23
第2章 温室効果ガスの排出と吸収の目録	27
2.1 概要	27
2.2 二酸化炭素 (CO ₂)	29
2.3 メタン (CH ₄)	35
2.4 一酸化二窒素 (N ₂ O)	38
2.5 ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	41
2.6 パーフルオロカーボン類 (PFCs)	43
2.7 六ふっ化硫黄 (SF ₆)	45
2.8 窒素酸化物 (NO _x)	46
2.9 一酸化炭素 (CO)	48
2.10 非メタン炭化水素 (NMVOC)	51
2.11 二酸化硫黄 (SO ₂)	54
第3章 政策・措置	59
3.1 地球温暖化対策推進大綱の見直しの背景と意義	59
3.2 地球温暖化対策に関する基本方針	62
3.3 6%削減約束の達成に向けた方針	63
3.4 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進	65

第 4 章	将来見通し及び政策・措置による効果	・・・	111
4.1	基本的な考え方	・・・	111
4.2	将来見通し	・・・	112
4.3	推計方法	・・・	123
4.4	我が国販売の国際バンカー油起源の二酸化炭素の将来見通し	・・・	126
第 5 章	脆弱性の評価、気候変動による影響及び適応措置	・・・	128
5.1	我が国における気候への影響	・・・	128
5.2	農林水産業への影響	・・・	129
5.3	水文・水資源への影響	・・・	131
5.4	社会基盤施設と社会経済への影響	・・・	131
5.5	自然への影響	・・・	133
5.6	人の健康への影響	・・・	135
5.7	適応措置	・・・	136
第 6 章	資金援助及び技術移転	・・・	138
6.1	条約第 4 条 3 に基づく新規かつ追加的資金に係る施策	・・・	138
6.2	気候変動のもたらす悪影響に対して特に脆弱な途上国への援助	・・・	139
6.3	資金援助	・・・	141
6.4	技術移転に関する取組	・・・	141
6.5	民間レベルでの国際協力の推進	・・・	148
6.6	その他	・・・	149
第 7 章	研究及び組織的観測	・・・	164
7.1	研究及び組織的観測に対する総合政策並びに資金確保	・・・	164
7.2	研究	・・・	165
7.3	組織的観測	・・・	167
第 8 章	教育、訓練及び普及啓発	・・・	173
8.1	政策・措置の考え方	・・・	173
8.2	環境教育・環境学習等の推進	・・・	173
8.3	地球温暖化に関する普及啓発活動	・・・	174
8.4	環境 NGO 等の支援	・・・	177